

平成26年

第13回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成26年第13回教育委員会会議録

1 期 日 平成26年9月5日 金曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時29分

5 出席委員 田中 直美

猪股 春夫

北林真知子

伊藤佐知子

米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進

教育次長 島崎正実

参事(兼)博物館長 風登森一

施設整備室長 田松和彦

幼保推進課長 渡辺哲也

高校教育課長 鎌田 信

生涯学習課長 平川祐作

保健体育課長 越後谷真悦

教育次長 吉川正一

総務課長 金田 恵

教職員給与課長 村上幸義

義務教育課長 廣野宏正

特別支援教育課長 西嶋崇広

文化財保護室長 佐々木人美

福利課長 相原和義

7 会議に附した議案

報告第 6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告について

議案第38号 平成26年度施策評価について

議案第39号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第40号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

8 承認した事項

報告第 6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告について

9 議決した事項

議案第38号 平成26年度施策評価について

議案第39号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第40号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

## 10 報告事項

- ・平成26年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について
- ・平成27年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

## 11 会議の要旨

### 【田中委員長】

ただいまより、平成26年第13回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と2番北林委員にお願いします。

はじめに、報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」、総務課長から説明をお願いします。

### 【総務課長】

報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

### 【田中委員長】

報告第6号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

### 【猪股委員】

工事請負契約の締結について、議会の議決が必要なのはどのくらいの規模からでしょうか。

### 【総務課長】

5億円です。

### 【猪股委員】

変更契約について、変更の理由はどういったものですか。

### 【施設整備室長】

能代松陽高等学校、秋田中央高等学校、秋田工業高等学校のいずれについても、労務費の上昇、資材価格の上昇によるものです。加えて、秋田工業高等学校では、地中の埋設物を撤去する費用、地表を硬化させる費用が必要になったためです。

### 【田中委員長】

消費税が上がった分は、その価格の上昇に含まれるのですか。

### 【施設整備室長】

消費税については、6月補正予算に計上しております。

【田中委員長】

他にございませんか。

他に特になければ、承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、報告第6号を承認します。

次に、議案第38号「平成26年度施策評価について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第38号「平成26年度施策評価について」説明

【田中委員長】

議案第38号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

三つほどお聞きしたいと思います。

一つは、政策コード6「学校教育の充実と青少年の健全育成」について、「2 施策の状況」の「④学校支援地域本部事業実施校1校あたりの支援活動回数」がありますが、こちらは①や②と違って、計画したとおりに実施すれば、やってやれないことはないと思うのですが、達成率が86.9%になった理由を伺いたいと思います。

【生涯学習課長】

その達成状況については、平成22年は達成率140.9%ということでしたが、平成23年度は74.4%と約半分強まで低下しているということがございます。平成22年度までは国の委託事業として、全て国費で賄っていただいていたという経緯がございます。平成23年度以降は、国1/3、県1/3、市町村1/3となり、予算的な裏付けの面からもなかなか思うように数字が伸びなかったということがございます。そういった中でも、平成23年度から平成25年度にかけて数字はアップしております。頑張ってはおりますが、そういった財政的な裏付けの面で、このような状況となったものでございます。

【北林委員】

予算を決めるときに、それは分かっていることではないかと思ったので、あえてお聞きしました。予算がないのに、それ以上のことをしようと計画すること自体、目標値の設定が間違っているのではないかと。予算どおりに計画して、粛々と進めれば100%になるのではないかと単純に考えたのですが、いかがでしょうか。

**【生涯学習課長】**

この指標自体を策定した時点では、例えば、制度の負担割合の変化といったようなことは、予想できなかったということがあります。平成23年度以降は小幅ではありますが伸びてはおりますけれども、結果として、目標値を達成するまでにはいかなかったというようなことでございます。

**【田中委員長】**

予算を立てる段階で、今年度なり、平成23年度以降についても、目標を達成できるだけの予算が取れていなかったということですね。

**【生涯学習課長】**

県と国でも負担していくわけですが、市町村でも1/3の負担があります。そういった面で、負担の大きさなどを考えますと、市町村の予算も厳しい中において、事業を増加させるといったようなことが難しいという事情があるかと思えます。

**【北林委員】**

市町村教育委員会の予算までは、こちらは承知しないので、計画を立てるときには、県がそれを推測して予算を立てるということなのですか。

**【生涯学習課長】**

事業自体は市町村が実施しますので、予算的なこともありますし、市町村が事業を増加していくのか、現状のとおりいくのか、そういったところまで全てを県がコントロールすることは、なかなか難しいという状況がございます。

**【猪股委員】**

民間では、予算がなくても何とかしようと努力します。そういったことをやっていなかったのかということも聞かせていただければと思います。

**【生涯学習課長】**

それぞれ市町村で地域の実情に応じて、市町村の皆様の取組を強めながら頑張っていただいております。県で数字を立てる時点で、国の財政的な裏付けが変わっていくというようなことまでも予測し得なかったということで、結果として、その目標値が高いものになってしまったといったような事情があるかと思えます。

**【北林委員】**

内容の話になってはいますが、この項目は、必ずしも内容ではなくて、1校あたりの支援活動回数です。予算が足りないという問題よりも、実施したかどうかということですよ。

**【田中委員長】**

実施するためには、ボランティアの方々への謝金も発生すると思うのですが。

**【生涯学習課長】**

事業を実施するためには、コーディネーターの方へ謝金をお支払いしながらやっておるものから、予算的な裏付けがないと、そういった方々にお支払いする財源がないということにもなりますので、ひいてはその件数にも影響してくるといったような実態はございます。

**【北林委員】**

そうだとすれば、回数を1回と計画したときに、予算が足りない場合には、0.5回というわけにはいかず、必ず0回になるということですね。回数にも影響してくるといことは、そういうことですね。

**【田中委員長】**

どういう事業を実施しているかなど、そういうところまで踏み込んで話をしないと、最終的にはきちんと分からないのではないかと思います。今、この場で議論しているのは、施策目標とその達成状況についてです。そういう問題が起こるといことは、県の教育委員会の目標としておきながら、県がコントロールできないものを指標として設定してしまったところが間違っていたのではないかという気がします。これは次回以降の課題だと思いますが、もう少し自分たちでコントロールできるものを指標として、きちんと評価の対象とすべきなのではないかと思いました。今回、実施主体は市町村でありながら、これを自分たちの実績として評価しなければいけないというところに、矛盾が生じているのだと思うのですが、いかがでしょうか。

**【総務課長】**

全て県でコントロールできるわけではないのですが、県がそれを促進する活動をすることによって、更に件数を増やすということは可能でありますので、そういったことを考えると、その事業を端的に表す目標を挙げることを全て否定するものではないと思います。その事業を全て考えながら、数値目標を設定していきたいと考えております。

**【猪股委員】**

この支援活動を促進する活動として、県として何をやるか、それがいいのかということ。それをお聞かせください。

**【生涯学習課長】**

県といたしましては、その地域において、この事業のコーディネートをしてくださるコーディネーターの方への研修会を実施してございます。また、市町村担当の職員を集めての研修も開催させていただいております。

**【猪股委員】**

そうすると、22ページに取組の成果がありますが、例えば、安全指導の支援活動回数を増やすのは、コーディネーターに対する報酬を払うこととは関係ないわけですね。そういったものを増やせば、回数が増えるのではないかという気がしたのですけれども、いかがでしょうか。

**【生涯学習課長】**

私どものほうでのコーディネーターへの支援、それから、実際の活動を支援してくださるボランティアの獲得についても支援をしております。その下に記載がありますとおり、支援活動が1万8千回を越えておりますし、のべ10万人弱の方に関わっていただいております。前年に比べて約3万人もボランティアの方が増加しておるということもございます。引き続きそういったボランティア、あるいはコーディネーターの方への支援を続けていきたいと思っております。

**【田中委員長】**

会議の途中ですが、議会に出席のため、教育長・次長が退席しなければなりませんので、ここで一旦会議を中断し、暫時休憩といたします。戻り次第、再開いたします。

[午後2時36分休憩]

[午後3時4分再開]

**【田中委員長】**

それでは、会議を再開いたします。

議案第38号について、質疑を続けます。

**【生涯学習課長】**

学校支援地域本部事業実施校1校あたりの支援活動回数について、平成22年度の時点で、ここに記載しておりますとおり、達成率140.9%という高い数値でありました。この数値を受けて、もっと活動が増えるのではないかという見込みから、目標数値をアップさせたという経緯があったようでございます。その後、先ほど申し上げたとおり、国の委託事業として国費で賄っていたものが、県1/3、市町村1/3という新たな負担を伴うことになってしまいまして、数値的にも残念ながら期待どおりには伸びなかったという経緯もございます。

**【吉川次長】**

目標値を設定する際は、そういった国の動きなども十分に精査したうえで、慎重に基準値を定めていきたいと思っております。

**【田中委員長】**

他に質疑等ございませんか。

**【北林委員】**

27ページの政策コード16「文化遺産・景観の保全と活用」の、「③県が実施する文化遺産活用事業等への参加人数（年間）」について、基準年度では4,010人ですが、それ以降は基準値よりも低く設定されています。基準値よりも目標値を低くしてきた理由はどのようなものでしょうか。

**【文化財保護室長】**

この基準値とした年度は、北海道・東北ブロック民俗芸能大会を開催しております。7年に1度の開催により、人数に大幅な変動が生まれて、たまたま参加人数の多い年が基準年度になってしまいました。あとは、例年の実績などを見て数値を掲げたということでございます。

**【北林委員】**

28ページが一番下に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録推進を着実に進めるため、構成資産に関わる課題解決を進める」とありますが、秋田県に関わる課題は主にどういうことですか。

**【文化財保護室長】**

例えば、資産の中に未指定地が入っており、そこを指定地に加えるようなことなどです。それから、道路の問題です。大湯環状列石の間を通っている道路などが、悪影響を与えないかどうかということを検討するということ。もう一つは、抽象的になりますが、来場する見学者に対して、どのような方針を持って説明していくのか、サービスをしていくのか。こういった課題が秋田県に関わるものです。あとは全体に対して新聞等書かれておりますが、もっと分かりやすく説明しなさいとか、そういう問題ももちろん関わっているのですけれども、秋田県に限って言えば、先ほどの3点です。

**【田中委員長】**

20ページ「学校教育の充実と青少年の健全育成」の「②高校卒業者の国公立大学進学希望達成率」について、この数値の分母と分子は何でしょうか。

**【高校教育課長】**

分母は、高校3年生の11月現在で国公立大学を希望する生徒の人数です。分子は、実際に合格した人数です。

**【田中委員長】**

最初から私立大学を希望したり、すでにAO入試などで国公立大学に合格した生徒は含まれないのですか。

**【高校教育課長】**

AOに関しては、合格していても希望者の中に入れてございます。

**【田中委員長】**

そうすると、私立大学を最初から希望していた生徒の数は入っていないということですね。

**【高校教育課長】**

そういうことになります。



【猪股委員】

この施策評価は、これからも続くわけですね。

【総務課長】

最終的には知事部局で判断するのですが、第2期ふるさと秋田元気創造プランが始まっていますので、それに基づいて、政策評価、施策評価、事業評価を行っていくものと捉えております。

【猪股委員】

そうすると、また新たな施策の方向性とか、評価指標といったものが出てくるわけですか。

【総務課長】

今後、そのようになると思っております。

【猪股委員】

こういったものについては、目標や評価指標が出た時点で、教育委員会会議にかけることになるのですか。

【総務課長】

知事部局からそういったものが示された段階で、教育委員会にお諮りしたいと思っております。

【猪股委員】

具体的な項目は、知事部局のほうで決めることになるのですか。施策目標や評価指標は、知事部局から示されたものなのですか。

【総務課長】

現在の評価のものは、第1期ふるさと秋田元気創造プランの中で示されておりました。今現在の第2期ふるさと秋田元気創造プランにも施策体系ということで載っていますので、おそらくそれに基づいたかたちで行われるのではないかと想像しているところでございます。

【猪股委員】

具体的な項目は、知事部局のほうから示されたことになるのですか。

【島崎次長】

この項目につきましては、教育委員会で選定します。元気創造プランが上位計画としてありますから、そこでも数値目標を掲げますので、それに加えて、いくつかの目標を掲げることになると思います。

もう一点、この施策評価をいつまでやるのかということでありましたけれども、県の条例がございまして、その条例が廃止されない限り、継続して行っていくということになっています。

【猪股委員】

こういった目標を掲げた場合に、その評価を教育委員会会議で行うわけですから、実行前に、この評価指標を作った時点でも会議にかけていただければ、今後評価していく際に、非常にいい方向に進むのではないかと思います。そのあたりを考慮していただきたいと思います。

【島崎次長】

できるだけいいタイミングで、お示ししたいと思います。

【田中委員長】

具体的には、時期としてはいつ頃になるものでしょうか。

【島崎次長】

10月頃になると思います。総合政策審議会もそういったタイミングで開かれますので、それと前後して進めることになると思います。

【田中委員長】

毎年この評価をさせていただいて、もう少し別な指標があったほうが、より分かるのではないかと考えているところもありますので、事前に見せていただいて、委員の皆さんの意見を反映していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

【田中委員長】

他にご意見、ご質問はございませんか。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、表決を採ります。

議案第38号は原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、議案第38号を原案どおり可決します。

次に、議案第39号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第39号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明

【田中委員長】

議案第39号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員長】

この人数は、3学年合わせた人数ですか。

【特別支援教育課長】

そのとおりでございます。

【田中委員長】

他にご意見、ご質問はございませんか。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、表決を採ります。

議案第39号は原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、議案第39号を原案どおり可決します。

次に、議案第40号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第40号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」説明

【田中委員長】

議案第40号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

今回任命される委員の任期は4月1日からではありませんが、これを今回調整するというお話ではなかったでしょうか。

**【文化財保護室長】**

人数があまり欠けるのも望ましくありませんので、一人ずつ徐々に4月1日に移行していくというような段取りで考えております。

**【猪股委員】**

この審議会に定員はありますか。

**【文化財保護室長】**

定員は、20名になっております。

**【田中委員長】**

他にご意見、ご質問はございませんか。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか

**【全委員】**

異議なし。

**【田中委員長】**

それでは、表決を採ります。

議案第40号は原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【田中委員長】**

それでは、議案第40号を原案どおり可決します。

次に報告事項に入ります。「平成26年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について」、幼保推進課長から説明をお願いします。

**【幼保推進課長】**

「平成26年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について」説明

**【田中委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【田中委員長】**

これは県外にも案内を出していますか。

【幼保推進課長】

県外にも案内を出しております。

【田中委員長】

県外からの参加者の申込みはありますか。

【幼保推進課長】

今年度は、ありません。

【田中委員長】

これまでは、県外からの参加者があったということでしょうか。

【幼保推進課長】

昨年度も県外からの参加者はありませんでしたが、平成24年度は2名、平成23年度は3名、平成22年度は99名の方に来ていただいております。

【田中委員長】

他にないようでしたら、次に移ります。

次に、「平成27年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

「平成27年度秋田県公立特別支援学校入学者募集公告について」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員長】

よろしいでしょうか。

では、その他予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

【田中委員長】

では、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。